



国保減免相談会 7月



コロナ禍での国民健康保険料(税) 減免運動と制度改善を求めて

青森県・青森市

青森民主商工会は、青森市・外ヶ浜町・今別町・平内町・蓬田村の1市3町1村を担当して活動しています。この間、国民健康保険料(税)減免運動を主に青森市を中心に展開してきました。

毎年、6月に青森市国保をよくする会(賛同する10団体が参加)を結成し、高すぎる保険料の減額・窓口での一時負担金減額の周知徹底・一般財源からの繰り入れなど要請を行

い、2019年には青森市議会へ高すぎる国保料の改善を求めて意見書を出しましたが残念ながら否決、集団での減免申請書提出の運動を行ってきました。

新型コロナで営業・生活が大変

今年はコロナウイルス感染拡大の影響により、国保加入者の多くが「仕事が無くなった」「とぎれとぎれで収入が安定しない」「見積を出したが一向に返事がない」「タクシーの運転手だが利用者が少なく収入が少ない」生業・仕事に悲鳴を上げています。

政府は4月に国保・介護・後期高齢者医療保険の保険料減額分を国が負担するとし、独自の減免基準を提示しました。『主たる生計維持者』がコロナウイルスの影響により収入が前年比で3割減になった世帯、コロナに感染した方・亡くなった方がいる世帯、廃業した世帯などに対し減

額をするとしています。保険料は各自治体で決められているため、青森県は単純に各自治体へ丸投げ、統一した申請書様式がなく自治体によって申請書・提出書類が違います。

令和元年分2月・3月支払い分と令和2年分が対象となっており、さかのぼって減免請求ができるよう各自治体が条例改定や追加を行わず、3月議会の次は6月議会に対応するため遅くなってしまう。さかのぼっての請求ができる自治体とできない自治体もあります。

チラシで国保減免を宣伝

青森市国保をよくする会では、6月に代表者会議を開き、国が示した減免基準と各自治体での取り組みを確認しました。

例年行っている青森市浪岡地域には約6千枚のチラシを配布し相談会を開催し、電話での問い合わせ5人、相談者9人が訪れ、申請書を書き上げています。

青森民商でも、「補償と自粛を一体に」と、大変な状況にある業者の支出を少しでも減らそうと会員へ文

書での通知を出し、住宅兼店舗としている業者に約4千枚のチラシを配布し、担当各自治体で相談会を開き、電話での問い合わせを含めて会内外の業者約70人が相談に來られました。

国保税は上限99万円、緊急に国保制度の改善を

県内の国保料(税)は賦課限度額が99万円となっています。最低賃金(790円)が低いわが県では国保料の都道府県化で、更なる重税となりました。

非正規雇用者が増加する一方で、その受け皿となっている国民健康保険制度は、国の責任の下に非正規雇用者分は大企業が払う・国庫負担金を50%以上にするべきなど国保の制度改善が必要です。

国民のいのちと健康・生業を守るために消費税減税や一時凍結で経済回復を図り、大企業や富裕層への応分の負担を求めて今後も地域の実態を明らかにしながら運動を続けていきます。

青森民主商工会 事務局長

森 廣野(こうや)さん